

買取保護者同意書

- 18歳未満及び高校生以下の方が買取を申し込みになる場合は、この保護者同意書が必要です。
- 全て保護者の方がご記入下さい。(保護者のご記入ができない場合は、買取は出来ません。)
- 保護者の方の直筆(黒インクのボールペン)でご記入の上、ご押印下さい。

買取をお申込みになられる方

フリガナ		年齢
ご氏名		歳

保護者の方

フリガナ		続柄
保護者ご氏名		印
ご住所		
お電話番号	()	

● 買取を申し込むと同時に、次の事項を誓約します。

- ・買取を申し込む商品は、本人の所有物であることに相違ありません。
- ・査定内容については一切の異議及び苦情を申し立てません。

平成 年 月 日

(日付より1ヶ月経過した場合、この同意書は無効とさせていただきます。)

サイドエコをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

サイドエコでは、18歳未満及び高校生以下のお客様よりお買取をする際には、青少年保護育成条例に基づき身分証明書・印鑑に加えこの「保護者同意書」のご用意をお願いしております。

また、提供いただく個人情報に関しましては、提供の際の手段及び目的、並びにその他付随する事項等、各法令に基づき厳正に運用することを誓約いたします。

何卒、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



〒564-0001
大阪府吹田市岸部北5-10-5
TEL: 06-7502-4608
FAX: 06-6339-8014